

# 第40回 定時株主総会 招集ご通知

## 日時



令和4年6月28日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 場所



兵庫県姫路市飾西38番地1  
**当社 本社ビル4階 大会議室**  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役4名選任の件

## 目次

■ 第40回定時株主総会招集ご通知 .....	1
■ 株主総会参考書類 .....	5
■ 事業報告 .....	14
■ 連結計算書類 .....	35
■ 計算書類 .....	38
■ 監査報告 .....	41

**フジプレミアム株式会社**

証券コード：4237

書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使期限

令和4年6月27日（月曜日）午後5時まで

## 株主様へのお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大が続いております。株主総会へのご出席をご検討されている株主様におかれましては、ご体調をお確かめのうえ、ご無理をなされませぬようお願いいたします。

可能な限り、議決権を事前にご行使いただき、当日のご来場は、感染回避のため見合わせることもご検討ください。

**株主各位****第40回定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を踏まえまして、株主の皆様の感染リスクを避けるため、書面（郵送）またはインターネットによる事前の議決権行使をご推奨申し上げます。事前の議決権行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁に記載の「議決権行使のご案内」に従い、令和4年6月27日（月曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1</b>	<b>日時</b>	令和4年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
<b>2</b>	<b>場所</b>	兵庫県姫路市飾西38番地1 当社 本社ビル4階 大会議室 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>3</b>	<b>目的事項</b>	<p><b>報告事項</b></p> <p>1. 第40期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第40期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 剰余金処分の件</p> <p>第2号議案 定款一部変更の件</p> <p>第3号議案 取締役4名選任の件</p>

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fujipream.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知書面には記載していません。従いまして、本招集ご通知提供書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告書を、監査役が監査報告書をそれぞれ作成する際に監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fujipream.co.jp/>）に掲載いたしますので、ご了承ください。

## 新型コロナウイルス感染症の予防及び拡散防止への対応について

当株主総会では、新型コロナウイルス感染症の予防及び拡散防止のため、以下の対応をさせていただきます。

### 〈当社の対応について〉

- 当社役員及び運営スタッフはマスク着用で対応させていただきます。
- 会場内にアルコール消毒液を設置いたします。
- ご希望の方に対し、1人1枚に限りマスクをお渡しいたします。

### 〈株主の皆様へのお願い〉

- ご来場をご検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。
- ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、特段のご留意をお願いいたします。
- ご来場の株主様におかれましては、マスクを着用いただく等の咳エチケットへのご配慮をお願いいたします。
- ご来場の株主様には会場入口にてアルコール消毒及び検温を実施させていただきます。発熱があると認められる方、体調不良と見受けられる方には入場をお断りする場合がございます。
- 座席の間隔を広く設ける必要があるため、例年より座席数が少なくなる可能性がございます。何卒ご理解、ご容赦の程お願い申し上げます。

なお、今後の状況変化によっては上記の内容を更新いたしますので、当社ウェブサイトにてご確認をいただければ幸いです。

当社ウェブサイト

<http://www.fujipream.co.jp/>

# 議決権行使のご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

## 株主総会に出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

令和4年  
6月28日(火曜日)  
午前10時  
(受付開始：午前9時)

## 書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

行使期限

令和4年  
6月27日(月曜日)  
午後5時  
到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合



次頁のご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

令和4年  
6月27日(月曜日)  
午後5時  
入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

### 第1, 2号議案

- 賛成の場合 ▶ **【賛】** の欄に○印
- 反対する場合 ▶ **【否】** の欄に○印

### 第3号議案

- 全員賛成の場合 ▶ **【賛】** の欄に○印
- 全員反対する場合 ▶ **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ▶ **【賛】** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

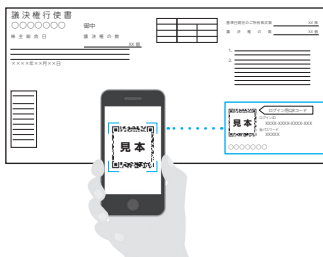
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

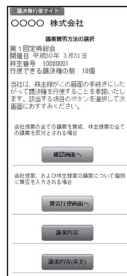
議決権行使書紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

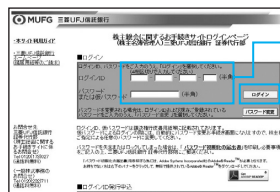
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

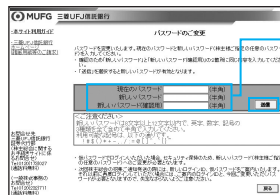
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

## 第1号議案

## 剰余金処分の件

第40期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、以下のとおりといたしたいと存じます。

1	配当財産の種類	金銭
2	配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき <b>金6円</b> 配当総額 <b>171,449,034円</b>
3	剰余金の配当が効力を生じる日	令和4年6月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が令和4年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削 除)</p>

現行定款	変更案
(新 設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
(新 設)	<p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p>
(新 設)	<p>第1条 定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第14条（電子提供措置等）の新設は、令和4年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、令和4年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>3. 本条の規定は、令和4年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>



## 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名	当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> まつ もと とも なが <b>松本倫長</b>	代表取締役社長 技術本部長	2,441,400株
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> な むら のぶ ひこ <b>名村信彦</b>	代表取締役専務 生産本部長兼管理本部長	7,700株
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> き むら ひろ し <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">社外 独立</span> <b>木村裕史</b>	取締役	一株
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> もり た こう じ <b>森田晃史</b>	取締役 専務執行役員 営業本部長	3,000株

再任 …再任取締役候補者

社外 … 社外取締役候補者

独立 … 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

まつもとともなが  
**松本倫長**

(昭和57年1月7日生)

再任

所有する当社株式の数

2,441,400株

取締役会への出席状況

19回中19回に出席 (100%)

**略歴、当社における地位、担当**

平成16年3月	当社入社
平成16年4月	上海不二光学科技有限公司出向副総経理
平成18年6月	当社ファインテック事業部副事業部長
平成18年11月	当社管理本部管理部長
平成19年4月	当社ファインテック事業部長
平成19年6月	当社取締役 ファインテック事業部長
平成21年6月	当社常務取締役 生産本部副本部長兼ファインテック事業部長兼 IR・広報部長
平成22年4月	当社代表取締役 IR・広報部長
平成22年10月	当社代表取締役
平成23年4月	当社代表取締役社長
令和2年4月	当社代表取締役社長 技術本部長 (現任)
令和3年4月	株式会社飯沼ゲージ製作所 (現 プレマテック株式会社) 代表取締役会長
令和4年4月	同社代表取締役 (現任)

**重要な兼職の状況**

フォローウインド株式会社取締役  
フジプレ販売株式会社代表取締役  
プレマテック株式会社代表取締役  
(令和4年4月就任)

**取締役候補者とした理由**

松本倫長氏は、当社及び当社グループ会社の取締役を長年にわたり務め、平成23年4月からは当社の代表取締役社長に就任し、当社グループの経営を統括する等、企業経営に関する豊富な知識と経験を有しております。

上記の理由により、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

なむらのぶひこ  
名村信彦

(昭和48年8月15日生)

再任

所有する当社株式の数

7,700株

取締役会への出席状況

19回中19回に出席 (100%)

### 略歴、当社における地位、担当

平成8年4月	株式会社鷲尾建築設計事務所入社
平成14年11月	当社入社
平成17年4月	当社経営管理室社長付係長
平成17年11月	当社新規事業部課長兼経営管理室社長付課長
平成18年7月	フジプレミアム商事株式会社 (現 フジプレ販売株式会社) 代表取締役
平成22年4月	フジプレ販売株式会社常務取締役 業務促進部門長
平成22年10月	同社専務取締役 業務促進部門長兼管理部長
平成24年4月	同社代表取締役社長 (現任)
平成24年6月	当社取締役
平成27年4月	当社取締役 営業本部統括営業本部長
平成28年3月	当社取締役
平成28年12月	当社代表取締役専務 ファインテック事業部長
平成29年8月	当社代表取締役専務 生産統括本部長
令和2年4月	当社代表取締役専務 生産本部長兼管理本部長 (現任)
令和3年4月	株式会社飯沼ゲージ製作所 (現 プレマテック株式会社) 取締役
令和3年8月	同社取締役社長
令和4年4月	同社代表取締役会長 (現任)

### 重要な兼職の状況

フジプレ販売株式会社代表取締役社長  
プレマテック株式会社代表取締役会長  
(令和4年4月就任)

### 取締役候補者とした理由

名村信彦氏は、当社及び当社グループ会社の取締役を長年にわたり務め、平成28年12月からは当社の代表取締役専務に就任し、事業全般を統括する等、企業経営に関する豊富な知識と経験を有しております。

上記の理由により、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

木村裕史

(昭和38年9月5日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

一株

取締役会への出席状況

19回中19回に出席 (100%)

### 略歴、当社における地位、担当

昭和62年 4月	野村証券投資信託委託株式会社 (現 野村アセットマネジメント株式会社) 入社
平成17年 7月	木村法律事務所開設 (現任)
平成18年 7月	当社顧問弁護士
平成21年 6月	当社監査役
平成22年 4月	フジプレ販売株式会社監査役
平成26年 6月	当社取締役 (現任)

### 重要な兼職の状況

WDBホールディングス株式会社社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

木村裕史氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令遵守の精神を有しており、当該知見を活かして業務執行の監督等の役割・責務を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務の執行を適切に遂行していただけるものと判断しております。

候補者番号

4

もり た こう じ  
森田晃史 (昭和46年10月19日生)

再任

所有する当社株式の数

3,000株

取締役会への出席状況

19回中19回に出席 (100%)

### ■ 略歴、当社における地位、担当

平成14年10月	当社入社
平成23年 4月	当社執行役員 生産本部副本部長兼ファインテック事業部長
平成24年 4月	当社執行役員 生産本部副本部長兼ファインテック事業部長
平成26年10月	当社執行役員 市場開拓営業部長兼ファインテック事業部長
平成27年 4月	当社執行役員常務 営業本部東京営業本部長
平成27年 6月	当社取締役 執行役員常務 営業本部東京営業本部長
平成28年 3月	当社取締役 執行役員常務 営業本部長
令和 2年 4月	当社取締役 常務執行役員 営業本部長
令和 3年 4月	当社取締役 専務執行役員 営業本部長 (現任)

### ■ 重要な兼職の状況

飯沼精密機械 (蘇州) 有限公司 董事長

### ■ 取締役候補者とした理由

森田晃史氏は、当社の生産部門及び営業部門の責任者を歴任する等、製造及び営業に関する豊富な経験と実績を有しており、平成27年6月からは当社の取締役に就任しております。

上記の理由により、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

- 注) 1. 取締役候補者 松本倫長氏は、当社の親会社であるフォローウインド株式会社において、現在及び過去10年間に取締役の地位にあります。
2. 取締役候補者 松本倫長、名村信彦の両氏は、フジプレ販売株式会社及びプレマテック株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は両社との間に業務委託等の取引関係があります。他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 木村裕史氏は、社外取締役候補者であります。
4. 木村裕史氏は、現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
5. 木村裕史氏は、過去において当社及び当社の子会社であるフジプレ販売株式会社の監査役でありました。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約によって填補することとしております。なお、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、木村裕史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以 上

## ご参考

第3号議案が原案どおり承認されますと、本総会終結後の役員の構成は次のとおりとなります。

氏名	地位	属性	在任年数	企業経営	技術・研究開発	製造・品質	営業	グローバル	財務会計	法務・コンプライアンス
まつもとともなが 松本倫長	代表取締役社長		15年	★	★	★	★	★		
なむらのぶひこ 名村信彦	代表取締役専務		10年	★		★	★			
きむらひろし 木村裕史	取締役	社外 独立	8年							★
もりたこうじ 森田晃史	取締役		7年			★	★			
うえだゆたか 上田豊	常勤監査役		2年		★	★				
なかがわやすのり 中川康徳	監査役	社外 独立	6年						★	
たじまひろかず 田島宏一	監査役	社外 独立	4年				★	★		

社外 … 社外取締役

独立 … 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

注) 上記一覧表は、取締役及び監査役の有するすべてのスキル・経験・知見を表すものではありません。

以 上

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、事業年度前半は新型コロナウイルス感染症拡大やそれに伴う二度の緊急事態宣言の発出もあり、夏場に東京五輪が開催される中であっても、景気は一進一退となりました。秋口以降は感染者数が落ち着きを取り戻す中で景気は急速に持ち直しましたが、年明け以降は感染拡大の第6波に加え、ウクライナ情勢の緊迫化から資源高や円安が加速したこともあり、再び景気の下振れ懸念が強まりました。

このような環境の中、当社グループの主力事業である精密貼合及び高機能複合材部門におきましては、自動車業界及びエレクトロニクス業界でのディスプレイ化、タッチパネル化ニーズを取り込み、当社の精密貼合技術を活用した加工ビジネスを拡大してまいりました。一方、環境住空間及びエンジニアリング部門におきましては、太陽光発電事業は引き続きOEM供給を中心とした生産を実施、エンジニアリング部門では、第1四半期に子会社化したプレマテック株式会社との協業により経営基盤の強化を行っております。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高19,235百万円（前連結会計年度比52.8%増）、経常利益713百万円（同106.2%増）を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は443百万円（同114.4%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。また、当該会計基準等の適用については、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響は軽微であります。

この結果、当連結会計年度の売上高は56百万円増加し、売上原価は42百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ14百万円増加しております。

部門別の業績は次のとおりであります。

#### (イ) 精密貼合及び高機能複合材部門

国内外におけるディスプレイ・タッチパネル市場は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による在宅勤務の拡充やオンライン授業の増加等により市場規模は拡大基調となっております。車載用途市場は、部品供給不足等の影響により完成車メーカーの生産に影響を及ぼしていますが、当社受注への影響は軽微な水準で留まっております。センターインフォメーションディスプレイ、メータークラスターパネル、各種スイッチ類等自動車の電子化・ディスプレイ化が急速に進み当社の商機が増加してきております。更に、医療機器用途拡大、大型モニター普及、高機能通信機器拡大等ディスプレイ市場全体としては今後も引き続き成長が見込まれます。このような市場の変化の中、精密貼合技術により一層磨きを掛け、最先端生産設備の開発・導入による生産の高度化を実施することにより、難易度の高い技術を求められる用途製品の受注・開発に取り組んでおります。

この結果、精密貼合及び高機能複合材部門の売上高は14,852百万円（前連結会計年度比50.2%増）、営業利益は400百万円（同24.4%増）となりました。

#### (ロ) 環境住空間及びエンジニアリング部門

太陽電池の国内市場は、国内制度の変更あるいは海外メーカーの台頭により、国内メーカーにとっては厳しい状況が続いております。そのため当社グループも、コスト削減を進めながら、OEM供給を主軸とし、その中でも製品開発・用途開拓等の開発要素が大きいものに注力してまいりました。また、エンジニアリング部門においてはプレマテック株式会社の半導体関連向け装置受注も順調に推移し、メカトロニクス技術を活用した省人化あるいは省エネルギー化ビジネスにも引き続き注力しております。

この結果、環境住空間及びエンジニアリング部門の売上高は4,382百万円（前連結会計年度比62.3%増）、営業利益299百万円（前連結会計年度は17百万円の営業損失）となりました。



(部門別売上高)

部 門	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計年度比 (%)
精密貼合及び高機能複合材部門	14,852	77.2	50.2
環境住空間及びエンジニアリング部門	4,382	22.8	62.3
合 計	19,235	100.0	52.8

## ② 設備投資の状況

当社グループは、当連結会計年度におきまして、総額372百万円の設備投資を実施いたしました。

## ③ 資金調達の状況

当社グループの当連結会計年度の資金調達は、長期借入金1,000百万円であります。

また、当社は、令和4年3月25日に第1回無担保社債を発行し、300百万円の資金調達を行いました。

## ④ 重要な組織再編等の状況

当社は、当連結会計年度において、株式会社飯沼ゲージ製作所（令和4年1月11日付で「プレマテック株式会社」に商号変更）の株式を取得し、連結子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第37期 (平成31年3月期)	第38期 (令和2年3月期)	第39期 (令和3年3月期)	第40期 (当連結会計年度) (令和4年3月期)
売上高	11,436,754	12,170,235	12,585,426	19,235,112
経常利益	431,175	362,362	346,246	713,817
親会社株主に帰属する 当期純利益	38,787	385,168	207,005	443,887
1株当たり当期純利益	1円36銭	13円48銭	7円24銭	15円53銭
総資産	14,091,673	14,363,881	14,681,260	17,506,008
純資産	8,513,198	8,673,141	8,723,034	8,985,343
1株当たり純資産額	293円09銭	298円75銭	300円96銭	310円26銭

- 注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社に対する議決権比率 (%)	当社との関係
フォローウインド株式会社	10	42.33	役員の兼任、製品の販売等

#### ② 親会社との間の取引に関する事項

親会社との間の取引については、当社取締役会において、客観性が高く適切な取引条件であるか等につき確認をしております。

取締役会の判断については、利害関係を有しない取締役によってなされており、社外監査役からも適切な意見を得ながら決定しております。そのため、当社取締役会は、親会社との間の取引は、当社の利害を害さないものと判断しております。

#### ③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
フジプレ販売株式会社	305	91.6	当社製品（太陽電池モジュール等）の販売業務、物流業務等
プレマテック株式会社	50	100.0	機械装置の製造等

注) 令和3年4月26日付でプレマテック株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、精密貼合及び高機能複合材関連事業におきましては、コア技術である精密貼合技術（注）を活用し、ディスプレイ用部材やタッチパネルの製造で、高品質、高効率を追求し、シェアを拡大してまいりました。用途開発にも注力しており、自動車業界向け・医療機器業界向けのシェアも拡大しております。また、異業種分野での精密貼合技術の活用も視野に入れた営業活動を拡大しております。

環境住空間及びエンジニアリング関連事業におきましては、変化点を迎えた太陽光発電市場で、収益性を確保するために、OEM品等の供給力拡大、用途開拓等への注力施策を実施してまいります。また、環境に配慮した住空間・生活空間あるいは製造環境の実現に向けて、メカトロニクス技術も活用した省人化あるいは省エネルギー化ビジネス、半導体関連向け装置製造販売にも注力してまいります。

(注) 精密貼合技術

大小様々なサイズの光学機能性フィルム等をマイクロレベルの精度で貼り合わせる技術であり、液晶、高精細テレビの部材やタッチパネルの製造に必要とされております。

### (5) 主要な事業内容 (令和4年3月31日現在)

部 門	事業内容及び製商品
精密貼合及び 高機能複合材部門	<p>「精密貼合技術」を活用し、ディスプレイに使用されるタッチパネル、液晶パネル等に関する製品の製造・販売を行っております。</p> <p>また、新商品や新技術に関する試作対応を随時行っており、新規事業の獲得に取り組んでおります。</p> <p>「製商品の種類」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. タッチパネルセンサー基板</li> <li>2. 液晶ディスプレイ用部材</li> </ol>
環境住空間及び エンジニアリング部門	<p>「太陽電池モジュール製造技術」を活用した太陽電池モジュールの製造・販売を行っております。</p> <p>また、住宅やビルの窓に使用する断熱用・飛散防止用のフィルムラミネートガラスの製造・施工・販売を行っております。更に、メカトロニクス事業の技術力を活かした事業展開、半導体関連向けの装置製造販売を行っております。</p> <p>「製商品の種類」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 太陽電池モジュール</li> <li>2. 太陽光発電システム関連商品</li> <li>3. フィルムラミネートガラス</li> <li>4. 半導体関連向け装置製造販売</li> </ol>

### (6) 主要な営業所及び工場 (令和4年3月31日現在)

- ① **フジプレミアム株式会社**
  - 本社 : 兵庫県姫路市
  - 姫路工場 : 兵庫県姫路市
  - 播磨テクノポリス光都工場／研究所 : 兵庫県たつの市
  - 東京営業本部 : 東京都中央区
- ② **フジプレ販売株式会社** : 兵庫県たつの市
- ③ **プレマテック株式会社** : 長野県茅野市

**(7) 従業員の状況** (令和4年3月31日現在)**① 企業集団の従業員の状況**

部 門	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
精密貼合及び高機能複合材部門	103 (74)	19 (△13)
環境住空間及びエンジニアリング部門	144 (22)	84 (1)
全 社 ( 共 通 )	43 (2)	3 (－)
合 計	290 (98)	106 (△12)

- 注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社(共通)は、特定の事業部門に区分できない技術本部、営業本部及び管理本部等に所属している従業員数を記載しております。  
 3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて106名増加したのは、令和3年4月26日付でプレマテック株式会社を連結子会社化したためであります。

**② 当社の従業員の状況**

従業員数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
182 (92)	29 (△14)	34.4	8.4

- 注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (令和4年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (百万円)
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	1,491
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,083

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (令和4年3月31日現在)

- |               |              |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数    | 105,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 29,786,400株  |
| ③ 株主数         | 6,515名       |
| ④ 大株主 (上位10名) |              |

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
フォローウインド株式会社	12,092,700	42.31
松本倫長	2,441,400	8.54
松本庄藏	1,854,000	6.48
東レ株式会社	1,560,000	5.45
日亜化学工業株式会社	1,425,000	4.98
リンテック株式会社	936,000	3.27
ジェイアンドエム株式会社	475,500	1.66
藤田和也	258,000	0.90
津田鉄也	200,000	0.69
田頭未徳	170,000	0.59

注) 1. 当社は、自己株式を1,211,561株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の様況

#### ① 取締役及び監査役の様況（令和4年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役社長	松 本 倫 長	技術本部長 フォローウインド株式会社取締役 フジプレ販売株式会社代表取締役 プレマテック株式会社代表取締役会長
代表取締役専務	名 村 信 彦	生産本部長兼管理本部長 フジプレ販売株式会社代表取締役社長 プレマテック株式会社取締役社長
取 締 役	木 村 裕 史	弁護士 WDBホールディングス株式会社社外取締役
取 締 役	森 田 晃 史	専務執行役員 営業本部長 飯沼精密機械（蘇州）有限公司董事長
常勤監査役	上 田 豊	
監 査 役	中 川 康 徳	税理士
監 査 役	田 島 宏 一	

- 注) 1. 取締役 木村裕史氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 中川康徳、田島宏一の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役 木村裕史氏及び監査役 中川康徳、田島宏一の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 監査役 中川康徳氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動様況は次のとおりであります。

氏 名	旧役職名	新役職名	異動年月日
松 本 倫 長	代表取締役社長 技術本部長 フォローウインド株式会社取締役 フジプレ販売株式会社代表取締役 プレマテック株式会社代表取締役会長	代表取締役社長 技術本部長 フォローウインド株式会社取締役 フジプレ販売株式会社代表取締役 プレマテック株式会社代表取締役	令和4年4月1日
名 村 信 彦	代表取締役専務 生産本部長兼管理本部長 フジプレ販売株式会社代表取締役社長 プレマテック株式会社取締役社長	代表取締役専務 生産本部長兼管理本部長 フジプレ販売株式会社代表取締役社長 プレマテック株式会社代表取締役会長	令和4年4月1日



## ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。被保険者の職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が失われないようにするため、背信行為等は填補の対象としないこととしております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

### (イ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、令和4年3月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その概要は次のとおりです。

#### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各役職位・担当職務の責任の範囲及び個人業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬に加え、短期の業績等に連動する業績連動報酬及び企業価値の持続的な向上を目的とした株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

#### b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、原則として月例の固定報酬とし、役職位・担当職務の責任の範囲及び個人業績に応じて世間水準、従業員給与とのバランスを考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

#### c. 業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の「連結営業利益」の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を報酬として毎年、一定の時期に支給する。総報酬に占める業績連動報酬の割合は、

業績指標の目標達成した場合、基本報酬70%、業績連動報酬30%に設定する。

d. 非金銭報酬（株式報酬）に関する方針

株式報酬は、取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限期間30年以内とする譲渡制限付株式とし、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、役職位・職責、株価等を踏まえて決定する。

e. 取締役の種類別の報酬割合に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬割合については、役職位・職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向、当社の財務状況を踏まえて決定する。

f. 報酬等の決定の委任に関する方針

当社の取締役の個人別の報酬については、取締役会により委任された代表取締役社長が、平成16年6月30日開催の第22回定時株主総会において定められた、年額200,000千円以内で決定する。

(ロ) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	76,850 (4,000)	63,876 (4,000)	12,974 (-)	- (-)	3 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	6,626 (1,500)	6,626 (1,500)	- (-)	- (-)	2 (1)
合 計 (うち社外役員)	83,476 (5,500)	70,502 (5,500)	12,974 (-)	- (-)	5 (2)

- 注) 1. 取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員給与は含まれておりません。  
 2. 上記には、無報酬の取締役1名及び社外監査役1名は含まれておりません。なお、当事業年度末日現在の会社役員の人数は、取締役4名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）であります。  
 3. 業績連動報酬等に係る業績指標は連結営業利益であり、実績は704,489千円（令和4年3月期）であります。当該指標を選択した理由は企業活動の収益力を明確に示している指標であるとの考えによるものであります。当社の業績連動報酬は、毎期公表された業績予想の達成度合い及び最近5事業年度の実績平均との比較を勘案しており、業績評価指標の目標を達成した場合の基準額が、基本報酬70%、業績連動報酬30%に設定しております。  
 4. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月30日開催の第22回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。

す。ただし、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。また、令和2年6月26日開催の第38回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入をご承認いただいており、当該報酬額は上記の報酬限度額とは別枠とし、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は3名です。

5. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月30日開催の第22回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
6. 取締役会は、代表取締役社長 松本倫長氏に対して、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定する権限を委任しております。委任した理由は、当社の経営全体を俯瞰しつつ、各取締役の役職位・担当職務の責任の範囲及び個人業績を勘案した総合的な評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。また、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役から適切な関与・助言を得るものとし、代表取締役社長は、当該助言等の内容に従って各取締役の報酬額を決定しております。

#### (ハ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、社外取締役からの適切な関与・助言を得ていることを確認する等、総合的に検討を行った結果、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 社外役員に関する事項

(イ) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 木村裕史氏は、WDBホールディングス株式会社の社外取締役であります。WDBホールディングス株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

・社外取締役

氏名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
木村 裕史	当事業年度開催の取締役会19回すべてに出席しております。弁護士としての独立した立場で、専門的な知識・経験を活かし、必要な発言を適宜行っております。当事業年度においては、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の決定にあたって必要な助言を行う等、業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。

・社外監査役

氏名	出席状況及び発言状況
中川 康德	当事業年度開催の取締役会19回すべてに出席し、当事業年度開催の監査役会15回すべてに出席しております。税理士として培われた専門的な知識・経験を活かし、当社監査体制の強化に取り組んでおります。
田島 宏一	当事業年度開催の取締役会19回すべてに出席し、当事業年度開催の監査役会15回すべてに出席しております。当社の取引先である東レ株式会社で培ってきた経験と見識から、適宜発言を行っております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

### ① 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス委員会・事務局を設置する。
- ・役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、行動規範・倫理綱領を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
- ・管理部長を情報管理責任者とし、情報管理体制を強化する。
- ・取締役に対するコンプライアンス研修を実施する。
- ・内部監査を実施する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行状況を確認できるような情報の保存・管理体制として、議事録、稟議書、契約書等保存対象書類、保存期間、検索のための分類方法、保存場所等を「情報取扱規程」に定める。

### ③ 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理体制を統括する部署をリスク管理委員会とし、「リスク管理マニュアル」に定める。
- ・従業員に対するリスク管理に関する教育・研修を実施する。
- ・大規模な事故や災害・不祥事が発生した場合の危機対応マニュアルを整備する。

### ④ 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会としての役割と責任権限を明確化する。
- ・執行役員制度を導入し、経営体制と執行体制を分離することで、機動的かつ効率的な事業運営を行う。
- ・「組織運営規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」により定める。

⑤ **当社及び当社グループ会社の従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ・従業員に対するコンプライアンス研修を実施する。入社時には個別教育を実施する。
- ・内部通報窓口を設置する。

⑥ **当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・当社グループ全体のガバナンス体制構築のため（組織と権限、担当役員と担当部署）の基本方針を策定する。
- ・子会社のコンプライアンスの周知のため教育や研修を実施する。
- ・親会社としての子会社管理の基本方針を「子会社管理規程」に定める。
- ・役員派遣による子会社のガバナンスを強化する。
- ・子会社の一定の経営上の重要事項に関する事項は、親会社の承認が必要な体制を整備する。
- ・業務執行状況・財務状況等を定期的に当社の取締役会に報告する。
- ・親会社の内部監査室による子会社の監査を実施する。
- ・危機発生時における親会社への連絡体制を整備する。

⑦ **監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに当該従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ・監査役会の職務を補助する事務局（監査役室）を独立して設置する。監査役補助スタッフの配置、員数を整備する。
- ・監査役補助スタッフの人事評価、懲戒処分等に対して監査役の同意を得る。
- ・当該従業員は、監査役補助スタッフ業務に関し、監査役の指揮命令下において優先して従事するものとする。
- ・「監査役会規程」により定める。



- ⑧ **取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ・当社及び当社グループ会社の取締役から監査役に報告する体制を構築する。（執行役員会議で決定された重要な事項、内部監査状況、社内不祥事・法令違反、リスク管理に関する重要な事項等）
  - ・従業員から直接監査役に報告する体制を構築する。（内部通報情報、社内処分事例等）
  - ・監査役への報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役及び従業員に対して、不利益な取扱いをすることを禁ずる。
- ⑨ **監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
- ・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ **その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**
- ・監査役職務の執行を行う。監査役と代表取締役、会計監査人との定期的な情報交換会を開催する。
  - ・「監査役会規程」により定める。
  - ・内部統制システムが有効的に機能しているか検証する。
- ⑪ **財務報告の内部統制システムが実効的に行われることを確保するための体制**
- ・業務プロセスの文書化、リスク分析を行い、その対策を明らかにする。
  - ・内部統制が機能するための組織、職務分担を明確にし、社内規程を整備する。
  - ・事業活動にかかわる法令その他の規範の遵守を促進するため、法令遵守体制を整備する。
  - ・計算書類及び計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保する。
  - ・資産の取得、使用及び処分が正当な手続き及び承認の下に行われるよう、資産の保全を図る。
  - ・財務を担当する部署に会計・財務に関する十分な専門性を有する者を配置する。

なお、反社会的勢力排除に向けた取組みは、以下のとおりであります。

### ① 基本的な考え方

- ・反社会的勢力の排除は企業の社会的責任とともに企業防衛の観点からも必須のことであり、反社会的勢力からの不当要求等には決して応じない。

### ② 整備状況

- ・「行動規範」に反社会的勢力排除を定め、社内に徹底を図っている。
- ・「リスク管理マニュアル」の中で、反社会的勢力からの不当要求等をリスクと捉え、当該団体等からの不当要求等に対処するようにしている。
- ・反社会的勢力の排除に向け、他企業との情報共有化及び警察との協調関係構築のため、「企業防衛対策協議会」に参加し、地域企業及び県警本部と交流、情報交換を図っている。
- ・反社会的勢力からの不当要求等に対し、総務部が窓口となり、経営トップをはじめ組織全体で事態に対処することとしている。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 内部統制システム全般

当社及び当社グループ会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部統制委員、監査役及び会計監査人とで継続的に確認し、改善、強化に取り組みました。

### ② コンプライアンス

当社は、当社及び当社グループ会社の役職員に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

### ③ リスク管理

当社は、リスク管理マニュアルに基づき、リスク管理委員会を定期的に開催し、当社及び当社グループ会社における重点管理リスクへの対応状況、リスク管理体制の運用状況の確認を行っております。

### ④ 取締役の職務執行

「組織運営規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」により、職務の執行が迅速かつ効率的に行われるよう努めております。

また、取締役会を19回開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行いました。

執行役員制度を導入し、経営体制と執行体制を分離して、機動的かつ効率的な事業運営を行っております。

### ⑤ 監査役

監査役は、取締役会に出席するとともに、経営会議及びその他重要な会議にも出席しております。更に、取締役等から業務執行の状況について直接聴取し、内部統制の整備、運用状況について確認しております。

また、会計監査人、内部統制に係る組織と必要に応じて情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

専任の補助スタッフを監査役会の直轄下に設置し、執行部門の組織から分離させております。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	当連結会計年度末	前連結会計年度末
	令和4年3月31日現在	(ご参考) 令和3年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>8,320,114</b>	<b>6,642,396</b>
現金及び預金	3,526,502	3,113,708
受取手形及び売掛金	—	2,479,885
受取手形、売掛金及び契約資産	4,025,865	—
商品及び製品	1,479	11,376
仕掛品	770,441	727,413
原材料及び貯蔵品	391,448	286,198
その他	45,452	23,814
貸倒引当金	△441,075	—
<b>固定資産</b>	<b>9,185,893</b>	<b>8,038,863</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>8,036,258</b>	<b>7,276,993</b>
建物及び構築物	4,003,254	3,525,559
機械装置及び運搬具	975,809	688,144
土地	2,727,563	2,521,563
リース資産	13,210	26,710
建設仮勘定	289,066	491,244
その他	27,353	23,771
<b>無形固定資産</b>	<b>8,948</b>	<b>3,302</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,140,687</b>	<b>758,567</b>
投資有価証券	879,843	491,645
退職給付に係る資産	42,630	46,817
差入保証金	26,313	26,360
繰延税金資産	140,632	155,413
その他	55,931	42,993
貸倒引当金	△4,662	△4,662
<b>資産合計</b>	<b>17,506,008</b>	<b>14,681,260</b>

科目	当連結会計年度末	前連結会計年度末
	令和4年3月31日現在	(ご参考) 令和3年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>6,326,303</b>	<b>4,812,053</b>
支払手形及び買掛金	1,977,341	1,456,336
短期借入金	2,640,000	2,130,000
1年内償還予定の社債	28,000	—
1年内返済予定の長期借入金	992,178	960,044
リース債務	2,002	1,410
未払金	185,769	46,268
未払法人税等	168,808	103,479
未払消費税等	70,774	45,902
賞与引当金	35,707	12,864
製品保証引当金	110,529	—
その他	115,190	55,747
<b>固定負債</b>	<b>2,194,361</b>	<b>1,146,172</b>
社債	388,000	—
長期借入金	1,622,570	1,111,492
リース債務	1,482	2,167
退職給付に係る負債	43,096	—
繰延税金負債	106,239	—
その他	32,973	32,513
<b>負債合計</b>	<b>8,520,665</b>	<b>5,958,226</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>8,856,007</b>	<b>8,583,587</b>
資本金	2,000,007	2,000,007
資本剰余金	2,440,803	2,440,803
利益剰余金	5,279,126	5,006,688
自己株式	△863,930	△863,912
その他の包括利益累計額	9,497	16,304
その他有価証券評価差額金	9,497	16,304
<b>非支配株主持分</b>	<b>119,838</b>	<b>123,141</b>
<b>純資産合計</b>	<b>8,985,343</b>	<b>8,723,034</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>17,506,008</b>	<b>14,681,260</b>

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで (ご参考)
売上高	19,235,112	12,585,426
売上原価	17,359,242	11,404,753
売上総利益	1,875,869	1,180,673
販売費及び一般管理費	1,171,379	871,563
営業利益	704,489	309,109
営業外収益	40,501	45,395
受取利息及び配当金	11,238	9,689
為替差益	7,299	2,243
助成金収入	4,661	3,251
投資有価証券売却益	14	23,610
固定資産賃貸料	5,156	1,102
その他	12,130	5,498
営業外費用	31,173	8,258
支払利息	19,719	7,569
社債発行費	4,674	—
その他	6,778	688
経常利益	713,817	346,246
特別利益	1,049	590
固定資産売却益	1,049	590
特別損失	30,279	33,590
固定資産除却損	27,745	—
投資有価証券評価損	2,534	—
ゴルフ会員権評価損	—	5,590
特別退職金	—	28,000
税金等調整前当期純利益	684,587	313,247
法人税、住民税及び事業税	233,703	160,294
法人税等調整額	10,299	△40,902
当期純利益	440,584	193,855
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△3,303	△13,150
親会社株主に帰属する当期純利益	443,887	207,005

## 連結株主資本等変動計算書 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,000,007	2,440,803	5,006,688	△863,912	8,583,587
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△171,449		△171,449
親会社株主に帰属する 当期純利益			443,887		443,887
自己株式の取得				△17	△17
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	272,437	△17	272,420
当連結会計年度末残高	2,000,007	2,440,803	5,279,126	△863,930	8,856,007

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	16,304	16,304	123,141	8,723,034
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△171,449
親会社株主に帰属する 当期純利益				443,887
自己株式の取得				△17
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	△6,807	△6,807	△3,303	△10,110
当連結会計年度変動額合計	△6,807	△6,807	△3,303	262,309
当連結会計年度末残高	9,497	9,497	119,838	8,985,343

## 貸借対照表

(単位：千円)

科目	当事業年度末	前事業年度末
	令和4年3月31日現在	(ご参考) 令和3年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>5,848,453</b>	<b>4,900,821</b>
現金及び預金	2,334,940	1,445,774
受取手形	366,879	210,259
売掛金	2,087,479	2,218,430
契約資産	62,691	—
商品及び製品	1,579	1,604
仕掛品	645,452	725,478
原材料及び貯蔵品	334,134	286,198
未収入金	9,627	861
前払費用	3,431	1,101
その他	2,236	11,111
<b>固定資産</b>	<b>9,033,820</b>	<b>8,176,627</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>7,078,386</b>	<b>7,260,863</b>
建物	3,300,902	3,490,098
構築物	33,271	34,371
機械及び装置	870,571	674,880
車両運搬具	30,383	650
工具器具及び備品	20,637	21,345
土地	2,521,563	2,521,563
リース資産	11,989	26,710
建設仮勘定	289,066	491,244
<b>無形固定資産</b>	<b>2,322</b>	<b>2,406</b>
電話加入権	2,225	2,225
その他	97	180
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,953,111</b>	<b>913,357</b>
投資有価証券	375,608	371,645
関係会社株式	1,253,837	256,756
関係会社出資金	120,000	120,000
繰延税金資産	95,559	57,637
差入保証金	24,590	25,444
その他	88,178	86,536
貸倒引当金	△4,662	△4,662
<b>資産合計</b>	<b>14,882,274</b>	<b>13,077,448</b>

科目	当事業年度末	前事業年度末
	令和4年3月31日現在	(ご参考) 令和3年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>4,449,007</b>	<b>4,429,118</b>
支払手形	659,769	723,523
買掛金	718,451	699,144
短期借入金	1,800,000	1,800,000
1年内返済予定の長期借入金	869,850	960,044
リース債務	1,437	1,410
未払金	107,078	33,530
未払費用	40,769	44,297
未払法人税等	166,369	102,283
契約負債	1,834	—
預り金	3,568	7,901
未払消費税等	67,783	45,902
賞与引当金	12,096	11,081
<b>固定負債</b>	<b>2,729,885</b>	<b>1,146,172</b>
社債	300,000	—
長期借入金	2,396,642	1,111,492
リース債務	729	2,167
資産除去債務	32,513	32,513
<b>負債合計</b>	<b>7,178,892</b>	<b>5,575,291</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>7,688,935</b>	<b>7,485,851</b>
資本金	2,000,007	2,000,007
資本剰余金	2,440,803	2,440,803
資本準備金	2,436,668	2,436,668
その他資本剰余金	4,135	4,135
利益剰余金	4,112,054	3,908,952
その他利益剰余金	4,112,054	3,908,952
別途積立金	3,000,000	3,000,000
繰越利益剰余金	1,112,054	908,952
自己株式	△863,930	△863,912
評価・換算差額等	14,446	16,304
その他有価証券評価差額金	14,446	16,304
<b>純資産合計</b>	<b>7,703,382</b>	<b>7,502,156</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>14,882,274</b>	<b>13,077,448</b>

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
売上高	17,063,007	12,219,002
売上原価	15,590,407	10,981,950
売上総利益	1,472,600	1,237,052
販売費及び一般管理費	890,760	805,567
営業利益	581,840	431,484
営業外収益	33,116	46,523
受取利息及び配当金	5,262	6,101
有価証券利息	3,600	2,096
助成金収入	3,024	919
投資有価証券売却益	14	23,610
固定資産賃貸料	5,902	5,902
その他	15,313	7,892
営業外費用	14,468	7,656
支払利息	9,536	6,967
社債利息	6	—
社債発行費	4,674	—
その他	251	688
経常利益	600,488	470,351
特別損失	30,279	32,550
固定資産除却損	27,745	—
投資有価証券評価損	2,534	—
ゴルフ会員権評価損	—	4,550
特別退職金	—	28,000
税引前当期純利益	570,209	437,801
法人税、住民税及び事業税	232,761	159,607
法人税等調整額	△37,103	△16,685
当期純利益	374,550	294,879



## 株主資本等変動計算書 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,007	2,436,668	4,135	2,440,803	3,000,000	908,952	3,908,952
当期変動額							
剰余金の配当						△171,449	△171,449
当期純利益						374,550	374,550
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	203,101	203,101
当期末残高	2,000,007	2,436,668	4,135	2,440,803	3,000,000	1,112,054	4,112,054

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△863,912	7,485,851	16,304	16,304	7,502,156
当期変動額					
剰余金の配当		△171,449			△171,449
当期純利益		374,550			374,550
自己株式の取得	△17	△17			△17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,858	△1,858	△1,858
当期変動額合計	△17	203,083	△1,858	△1,858	201,225
当期末残高	△863,930	7,688,935	14,446	14,446	7,703,382

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

令和4年5月26日

フジプレミアム株式会社  
取締役会 御中

あると築地有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 曾 川 俊 洋  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長 井 完 文  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フジプレミアム株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジプレミアム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

令和4年5月26日

フジプレミアム株式会社  
取締役会 御中あると築地有限責任監査法人  
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 曾 川 俊 洋  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 長 井 完 文  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フジプレミアム株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査役会活動計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査役会活動計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業部において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あると築地有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あると築地有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和4年5月27日

フジプレミアム株式会社 監査役会

常勤監査役 上 田 豊 ㊟

監査役 中 川 康 徳 ㊟

監査役 田 島 宏 一 ㊟

注) 監査役中川康徳及び田島宏一監査役は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

## 会場



兵庫県姫路市飾西38番地1  
当社 本社ビル4階 大会議室  
電話：(079) 266-6161 (代表)

### 交通のご案内

JR姫新線「余部駅」より  
徒歩約20分

JR「姫路駅」、  
山陽電鉄「山陽姫路駅」下車、  
神姫バス「姫路駅(北口)」  
31、32番線乗車(約20分)、  
「飾西郵便局前」  
下車すぐ(徒歩約1分)



お願い

お車でお越しの場合、本社ビル駐車場に限りがございますので、  
なるべく最寄の交通機関をご利用ください。

新型コロナウイルス感染症の予防の観点から、本年も、無料送迎バスの運行を取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

会場へお越しの際は、マスクの着用等の感染予防に十分ご配慮いただいたうえで、上記の交通機関等をご利用ください。

フジプレミアム株式会社

<http://www.fujipream.co.jp/>

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。